

<研究ノート>

## イスラエル・パレスチナ問題における *nation* の 訳出のされ方に見る翻訳者の主体性

—広河隆一監督作品「NAKBA パレスチナ 1948 アーカイブス(完全版)」を事例に—

Analyzing the subjectivity of the translator as seen in how '*nation*' is translated in the context of

Israel-Palestine conflict: A Case Study of *NAKBA Palestine 1948 Archives*

directed by IROKAWA Ryuichi

松下 希和

(東京外国語大学大学院)

### 1 はじめに

日本の文化には元々なかった西欧の概念は翻訳することが難しく、注意を払わないと誤訳をしまいかねない言葉がある。とくに *nation* のように広く普及している言葉は、その本質が見落とされがちである。本論では、*nation* という抽象的な単語が、いかに訳されているかを考察することによって、その多義性を明らかにし、翻訳者<sup>1</sup>がどの訳語を選択するかを分析することで、翻訳者は主体的な存在であること、また翻訳者とは社会問題(本論の場合は戦争・紛争)に関わる重要なアクターであることを示した。その際、Baker (2006)のいうナラティブ理論を援用して論じた。訳語選択を行うにあたり、翻訳者は意図をもって訳し分けをしているという仮説のもとに分析を進めた。

*Nation* は、筆者は辞書を引いたときにでてきた定義「国家」を訳語としてあてていた。しかし、「NAKBA パレスチナ 1948 アーカイブス」の監督である広河隆一(以下敬称略で広河と記す)はそのほとんどを「民族」と訳し直していた。さらに最終的な字幕では、「国民」や「ネーション」、そして *national* は「ナショナル」など、様々な単語を用いて訳し分けがなされていた。もちろん、「国家」という訳語が残されている箇所もあった。イスラエル・パレスチナ問題のコンテキストにおける *nation* の場合、「民族」と「国家」では大きな違いを持つ。しかし、辞書には両方の定義が載っている。*nation* とは果たして「民族」なのか「国家」なのか、そしてカタカナにすることに意味はあるのか疑問に思うようになった。*Nation* のように複数の意味を持つ単語を訳出する際に、翻訳者は訳語を選択しているのだから、翻訳者とはある言語を違う言語に訳すだけでなく、主体的な存在なのではないか。これが本論の大きな研究の動機であり、リサーチクエストである。

### 2 先行研究

#### 2-1. ナラティブ理論

本論では *nation* の訳され方に着目するが、それと大きく関わるのがナラティブと翻訳の関係である。翻訳とは辞書を引いて言語を置き換える作業ではなく、さまざまなコンテキストを考慮して行

れることが多く、また情報が溢れている現代、誰しものが何かのコンテキストに身を埋め込まれているからだ。が Mona Baker (2006) *Translation and Conflict* は翻訳とナラティブの関係を体系的に考察している。戦争や紛争に限らず、何かを普及／抵抗するような「言説」を Baker (2006) はナラティブと呼んでいる。本論でもナラティブとするときはこの定義を用いる。Baker (2006: 3-4)によれば、ナラティブとは日常を支えている物語であり、私たちの行動を方向付けるストーリーでもある。ナラティブは「人々の理性、客観性、道徳性そして自己と他者の概念を形作る」役割をもっており (Baker 2006: 19 筆者訳)、現実を形成するのに大きな役割を果たしているものである。そしてナラティブは「社会組織のすべてのレベルにおいて紛争を発生、維持、仲介、表象する主要な手段を構成する」(Briggs 1996: 3 筆者訳)。また、翻訳がナラティブのどの側面を取り上げているのかを調べることは、特に戦争・紛争に関係するものの場合、中立ではなく何かの影響を受けていることを明らかにする手段ともなる。翻訳によって植民地化が促進された例などは、その一つであろう。

翻訳と紛争を関連付ける背景には、グローバル化の現代において、紛争はもはや一国内だけではなく、世界各国が関わるようになっており、紛争に関連するメッセージを海外に広めるときに翻訳者・通訳者が大きな役割を果たしていることがある (Baker 2006: 1)。戦争とは関係ないとされがちな翻訳であるが、Baker (2006: 2)によれば、戦争をする側の言説から、平和活動の言説を翻訳・通訳することまで、翻訳者・通訳者は紛争に深く関わるアクターなのである。パレスチナ人の消されていく記憶を記録することで、「勝者の歴史」とは異なる主張をしている NAKBA、そしてそれに関わった翻訳者もその一つと考えられるであろう。

翻訳者・通訳者はメッセージを翻訳・通訳し、その情報を受け手に伝達することで、様々な言説を普及する一端を担う存在であり、また何を翻訳・通訳するのかを選択する時点で戦争側の言説を翻訳して普及することもできれば、反戦の立場を貫き、反戦や平和に関連する言説だけを翻訳する選択をすることができる。本論では、NAKBA の作品としての方向性を記述し、いかに翻訳者がアクターとなりえるかを示したい。

## 2-2 ナラティブの種類: Somers (1992) と Somers and Gibson (1994)

次に Baker (2006: 28)は、Somers(1992)と Somers and Gibson (1994)が提唱したナラティブの基本的な種類を説明する。本論では、様々な種類のナラティブを考察するため、これらについて簡潔に紹介する。本論との関係については、後述していく。

1. 個人的ナラティブ (Ontological Narrative) (筆者訳): 自分の世界における位置づけや個人史、人生を成り立たせているもの。個人の物語は様々な要素(その人なりの記号、言語構造、文法、訳語選択)の中に存在する。
2. パブリックナラティブ (Public Narrative) (筆者訳): 個人よりも大きい範囲で流布しているもの(家族、宗教・教育施設、メディアなど)。例えば、9.11、アメリカ先導のイラク戦争、西洋の民主主義、キリスト教原理主義、ゲイの権利などが含まれる。翻訳が最も大きく関わるのはパブリックナラティブである。
3. 学問的ナラティブ (Conceptual Narrative) (筆者訳): 学問的なナラティブのこと。研究者など

の成果によりあるナラティブが構築される。

4. メタナラティブ (Meta-Narrative) (筆者訳): 人類の進歩、デカダンス、産業革命、啓蒙運動のように歴史のなかで人がアクターとなっているナラティブ。

### 2-3 Walter Fisher (1987) のナラティブパラダイム

ナラティブとは単に現実を表象するのではなく、現実を形作っていることは前述した。現実を構成するナラティブを評価する方法として、Baker (2006: 141)は Fisher (1984, 1985, 1987, 1997)のナラティブパラダイムを紹介している。本論では、Fisher が提唱したナラティブパラダイムを援用してナラティブの評価と特定を行う。

Fisher (1985: 86)によれば、人間は合理的な議論ではなくストーリーを通じてコミュニケーションをはかり、その信じるストーリーには個人の解釈が介在し、“Good reason”とされるものを用いて判断をする。Fisher (1987: 107)は、全ての“good reason”が良いのではなく、ストーリーを支持するようになる根拠が価値 (value)、つまり“good”の概念に結びつくといっている。その“good reason”を特定するものとして Fisher (1987)は「一貫性」(Coherence)と「忠実性」(Fidelity)の二つを挙げる(筆者訳)。

1. 一貫性 (Coherence): ナラティブが一貫しているか、その整合性。
  - ・ 構造的ー貫性 (Structural coherence) (筆者訳): ナラティブの構造、矛盾がないか
  - ・ 素材の一貫性 (Material coherence) (筆者訳): ナラティブが何を含み、何を除外しているのか
  - ・ 人物的ー貫性 (Characterological coherence) (筆者訳): ナラティブの語り手の信憑性はあるのか
  
2. 忠実性 (Fidelity): “Logic of good reasons”を適用することによって評価する。ナラティブの論法 (reasoning) の健全性 (“logic of reasons”で査定)、価値観 (Values) の価値 (value) (“Logic of good reasons”で査定)を考察する。
  - ・ 根拠 (reasons) (logic of reasons)
    - ① 事実が大衆に事実であると認識されているか
    - ② 関連する事実が省略、歪曲されていないか
    - ③ 論法の方法を認識・評価(推論や話し手の意図する含意から抽出)
    - ④ 議論を評価: 議論は全体で下す決断に関係しているのか
    - ⑤ ナラティブは、私たちが判断を下すコンテキストに関係する本当の問題を表象しているか
  
  - ・ 価値観 (Values) (logic of good reasons)
    - ① 事実 (Fact): ナラティブに埋め込まれている明示的・非明示的な価値観 (ナラティブは価値観が集まったストーリーであるため、ナラティブから価値観を抽出できる)

- ② 関連性(Relevance): ナラティブで表象されているものの関連性。ナラティブのメッセージに対する価値観は正しいか
- ③ 帰結(Consequence): ナラティブに表象されている価値観を受け入れたときの帰結。
- ④ 一貫性(Consistency): ナラティブの価値観が、個人の経験と一致しているか
- ⑤ 超越的価値観(Transcendent issue or values): 日常に介在し、私たちが信じる「究極的価値観」(ultimate values)。個人の基本的なコミットメントを明らかにすることができるため、5つの価値観の中で最も重要。

しかし、Fisher(1987) はナラティブの評価はその人の価値観が入るため、主観的・主体的にならざるを得ないことを認識している。Baker (2006: 154)はナラティブパラダイムの忠実性(fidelity)を検証することにより、この主体性を評価することができるという。忠実性(fidelity)は、事実(Fact) (科学を含む)ではなく、価値観(Values)のほうを重視する。本論でも、Fisher (1987)の忠実性(Fidelity)、特に“logic of good reasons”に沿って翻訳を検証、ナラティブを評価することで、翻訳者の主体性を明らかにすることを試みる。

### 3 NAKBA について

#### 3-1 NAKBA 作品紹介

NAKBA(「パレスチナ 1948・NAKBA アーカイブス版(完全版)」)は、1948年イスラエル建国と同時に発生したパレスチナ人の大量虐殺、追放、難民発生が起こったナクバ(大惨事)を歴史に記録するという大きな使命を持っている。監督である広河は、1967年にイスラエルに赴き、その肌で第三次中東戦争を経験した。ある日、広河に向かって白旗をふるパレスチナ人少年を見たこと、また、自分が働いていた土地には、かつてパレスチナ人の村があったことに衝撃をうけ、「他人の戦争」ではなくなったイスラエルとパレスチナの紛争を深く追究していくことになる。広河は、1948年に地図上から消された数多くのパレスチナ人の村々を訪れ、難民や元住民の証言を撮影し、パレスチナ人の歴史を辿った。NAKBA で使用されている映像は、広河自身が40年間以上取材してきた数万枚の写真、数千時間の映像から構成されている。しかし、取材してきた素材を発表するにはマスメディアの限界にぶつかり、多くは未発表のままであった。広河は、消されていく歴史を記録する重要性に対する問題意識を明確に持ち、NAKBA プロジェクトを始動したものである。

その一つの形として、2008年に2時間の劇場映画「パレスチナ 1948・NAKBA」(配給: ユーロスペース)を発表した。しかし、60年間の歴史、40年間の取材を2時間に納めるためには多くの妥協が必要であった。そのため、2時間の劇場映画では扱えなかった素材を用い、DVD30巻、計50時間の映像を要するNAKBAアーカイブス版が生まれた。NAKBAはナクバを経験した世代のためだけではない。パレスチナを追い出された後、キャンプで生まれ育ったキャンプ2世、3世のパレスチナ人の子どもたちは故郷のことを全く知らない。そういった新しい世代に対して、パレスチナとのつながりを忘れないでほしいという広河の願いと意図がそこにはある。2時間の劇場版映画は、英語・フランス語・アラビア語に翻訳され、パリとベイルートで上映され、高い評価をうけた。ア

一カブス版は、主に研究機関や大学、そして図書館に向けて販売される。さらに、多くの学者が引用文献としても駆使できるように配慮を加えている。

### 3-2 翻訳プロジェクトとしての NAKBA

NAKBA では登場人物がパレスチナ人とユダヤ人であるため、英日の翻訳ではなく、3言語をまたぐ翻訳となった。つまり、パレスチナ人の場合：アラビア語→英語→日本語、ユダヤ人の場合：ヘブライ語→英語→日本語へと翻訳を行った。英語をピボット言語(キー言語)にしていることから、言葉の恣意性を考慮すれば原語→英語のあいだでシフト(意味のズレ)が起こっている可能性がある。しかし、筆者はヘブライ語もアラビア語も理解が及ばぬため、本論では英→日を扱うこととする。

NAKBA では膨大なインタビューの内容把握をする目的で、多くの学生に下訳を頼んだ。その際の指示は、「意識ではなく直訳」にするとのことであった。下訳の目的は「何が話されているのか」を監督である広河が把握し、使う範囲を決定するためであった。こうして、翻訳者が多数いたため、訳語統一に多大なる労力を割くことになった。その際に、指示を下したのは広河であった。指示を出すのは監督としては当然のことであるが、翻訳の最終チェックを行ったこと、そして訳語を選択する際に最終的な判断を下したことを考慮し、本論では翻訳者という場合、広河のことを指すこととする。監督が監訳者である場合のように、翻訳者が決定権を握る場合、訳語選択にどのような影響を与えるのかを次節でみていく。

### 3-3 翻訳者のアイデンティティ

Hewson & Martin (1990)は著書 *Redefining Translation* において翻訳における「アクター」に言及している。Hewson & Martin (1990: 113)によれば、翻訳には「翻訳実行者 Translation Operator(以下 TO)」の他に「翻訳発起人 Translator Initiator (以下 TI)」(共に筆者訳)が存在する。そして、翻訳には2形態あり、TOとTIが同じ人物の場合(TO=TI)、そしてTOがTIと契約をしている場合(TI-TO)である。NAKBA はその両方が存在する。TIは監督である広河であり、TOは学生やボランティア、そして翻訳家であり、TIである広河がTOに頼んで翻訳する場面が多かった。しかし、最終的な訳語選択は広河が行ったということで、訳語選択に関するTOは広河であると本論では規定する。

TI自身がTOであるとき、翻訳の方向性はTIのアイデンティティ(立場)に沿うようになるため、翻訳はTIが設定した枠組み(翻訳に関するルールや訳語選択基準)内で行われることになる(Hewson & Martin 1990: 113)。NAKBAにおいては、地名の表記、アラビア語の村の表記、数字の表記、固有名詞の表記、句読点の有無、語尾の口調はもちろん、特定の訳語に関して広河がルールを決定した。例えば、「第三次中東戦争」はユダヤ人側の見方である「六日間戦争」(Six-days war)ではなく「第三次中東戦争」(1948 Arab-Israeli war)を用いるように指示をしたことなどがあげられる。これらは、TIである広河のアイデンティティを大きく表すことになり、TI=TOの場合の翻訳は、TIが決めた枠組み内で翻訳を依頼されたTOが翻訳をするというTI-TOの関係よりも、主体性(Subjectivity)が増すということになる。本論では、*nation* という単語の翻訳のされ方を

考察しながら、この主体性を明らかにしていく。

### 3-4 NAKBA の意義と翻訳者

本論では、翻訳者が主体的に翻訳の過程に参加していることに加え、何を翻訳するかを選択し、判断を下すことで紛争・戦争に関わるアクターであることを仮説としている。

また、訳語選択に最終的な判断を下した広河を翻訳者と規定しているが、アクターとなりうるのは訳語選択をするという狭義の翻訳者だけではなく、広義の翻訳者、つまり筆者のように翻訳プロジェクトに参加した一人ひとりの個人でもある。筆者は広河の問題意識、そして NAKBA において成し遂げようとしている使命に強く共感し、NAKBA の翻訳プロジェクトに参加しようと選択し、判断した。このことから明確なアイデンティティを持っているアクターの一人であることが分かる。

このように、翻訳者が翻訳をする題材に共感し、翻訳をするという判断・選択を下すという時点で、翻訳者の存在は主体的となる。メッセージを普及するという意味でアクターとなっているのである。

## 4 nation とは

本論では、*nation* の訳語選択のされ方を分析するが、そもそも *nation* とは何なのか、そしていかにしてナラティブが関係しうるのかを見ていきたい。

### 4-1 *nation* と国家

*nation* はその訳語として「民族」「国民」「国家」という訳語があてられるが、その三つの言葉の意味を併せ持つ言葉でもある(百瀬 1993: 87)。しかし、柳父が指摘する翻訳語の機能、そしていかに訳語にあてられた言葉同士が矛盾しあい、意味に相違があるかを考慮すると、まず「民族」、「国民」「国家」そして民族から付随する「エスニシティ」の4つのキーワードを明確に整理しておく必要がある。塩川伸明は、著書『民族とネーション—ナショナリズムという難問』(2008: 3)において、

- ・ エスニシティは国家・政治とは一線を画し、血縁ないし先祖・言語・宗教・生活習慣・文化に関して共通意識を持っているもの、「われわれ感」であり、
- ・ 民族は、あるエスニシティが一つの国ないしそれに準じる政治的単位をもつべきだという意識が広まったときの集団のことであり、
- ・ 国民は「国家の正当な構成員の総体と定義される」ものであるとしている。

つまり、*nation* に「エスニックな意味合いが色濃く含まれている場合には「民族」、ネーションがエスニシティと切り離して捉えられている場合に「国民」となるのである(塩川 2008: 9) (下線部筆者)。

民族にはこの他に「民族浄化」のように政治的なコンテキストで使用されてきた事実がある。この政治性に関して、関根政美は著書『エスニシティの政治社会学: 民族紛争制度化のために』(1994)において次のように説明している。エスニシティと *nationality* (民族性)は「「われわれ感」なる同類意識(神話や英雄伝説に示されることが多い)、すなわち過去・現在・未来にわたり生活と運命を共有するという集団への所属・帰属意識や感覚」であり、こうした主観的特徴と、肉体的特

徴や文化、言語、生活様式などの客観的特徴が重なったときに集団の結束力が最大になり、その結果集団間に偏見、差別、抑圧、紛争や闘争が生じるため、nation(民族)の社会的・政治的な側面に着目する必要性が出てくるのである(関根 1994: 2)(下線部筆者)。したがって、nation(民族)は「同一の祖先を持つ文化的集団」ではなく、国民国家形成に深くかかわる政治的概念である(関根 1994: 2)(下線部筆者)。

「国家」の起源は民族同様、統一された答えがなく現在も議論がつきない壮大な問題である。日本における「国家」とは、福沢諭吉が「国」という言葉と、もともと存在していた「国体」の概念を合わせて *nationalité* に近い意味の「国体」を創出したことが大きく影響し、それは「世界に普遍的で、かつ独立し、民権と両立するような国」のことを意味するようになった(柳父 1972: 75)。その後、加藤弘之により「国家」が翻訳語として登場し、英語の *nation* に当たる言葉として使われるようになる。

Max Weber (1919)は、「職業としての政治」の中で、国家 (state) とは社会の中で正当な暴力を独占的に所有する機関であり、国家は人民を法に従わせる権力を有するとしている。さらに、Weber (1919)は、「すべての国家は暴力に基づいている」というトロツキーの論を下敷きに、「国家は暴力を行使する権利を有する唯一の機関<sup>2</sup>」であり、その特質は「一定の領域を有することである」としている(Whimster 2004: 132 筆者訳)。本論においては、国家に関する見解を Weber (1919)のいう「一定の領域を有し、暴力を行使する権利を有する機関」であるとする。また、「国民」は民族とは近い関係にありながらも、「国家の構成員」であることから、国家の成立後に派生するものである。「国家」とは、日本の場合「国体」のように独立した国であり民権を両立した国であるが、ウェーバーの定義による国家 (state) では「暴力を正当に行行使する機関」という政治性の強いものである。

#### 4-2 イスラエルにおける nation のナラティブ: <民族>

以上、*nation* の用語法確定を試みた。しかし、言葉は辞書の定義だけではなく、その時代により意味が異なる。本論では、ユダヤ人が話している文脈としてイスラエル、そして日本語に翻訳するということで日本という2つの異なる国とナラティブにより *nation* という語がどのような意味として受け取られているのかを見ていく。

本論で扱う *nation* は、NAKBA においてはイスラエル建国やシオニズム(イスラエル建国運動)に関する文脈において使用されている。ユダヤ人の民族郷土 (*national homeland*) と呼ばれるカナンの地(パレスチナ)は、神に約束された土地、つまり「約束の地」と呼ばれている。そしてユダヤ民族がこの約束の地に「帰還」し、イスラエルを建国するにいたった思想はシオニズムと呼ばれる(広河 2008: 23)。イスラエル建国の背景には、ユダヤ教の存在が大きいため、その概念を理解するためには聖書を振り返ることが有効である。そもそも *nation* とは聖書におけるヘブライ語の *goi* の翻訳である(関 2001: 60)。*Goi* とは、もともと「ユダヤ人ではない異教徒」を指すため、*goi* の訳語である *nation* には排他的な思想が含まれており、それは「ヘブライ主義」や「選民思想」、「神との盟約」という意味が含まれている(関 2001: 61)。

イスラエルは国家樹立に際し、国民をパレスチナのユダヤ人(パレスチナ人は含まれない)と、

世界のユダヤ人だけとしており、イスラエル国家を構成する一員である国民になるには民族的属性(ユダヤ人)がなければならないとした。排他的な民族性が強く存在していることが分かる。また建国宣言にあるように「エレット・イスラエルは、ユダヤ民族誕生の地であり、この地において、その精神的、宗教的、民族的アイデンティティが形成された<sup>3</sup>」ことから、イスラエルは国民国家ではない(早尾 2008: 60)。ユダヤ人のための国家、つまり民族国家であるといえるだろう。さらに、イスラエル建国宣言は、「全能なる神への信仰とともに(中略)以上の宣言に署名する<sup>4</sup>」とあることから、シオニズムにおける民族性は神と民の契約という宗教的な要素が色濃く反映されていることが分かる。

アメリカ系ユダヤ人学者である Roselle Tekiner(1990)は、まさにイスラエルのシオニストの使用する *nation* の翻訳の難しさについて述べている。イスラエルにおいてアラブ人は「市民権」(citizenship)を得ることはできるが、市民権よりはるかに多くの特権や権利を規定する「国籍」(nationality)を取得することはできず、ユダヤ人のみが国籍を許されている (Tekiner1990)。”Arab Nationals”という訳語は、アラブ人が国籍を保持することが不可能であることから、翻訳のまやかしである (Tekiner1990)。こうした例からも、イスラエル内における *nation* の多義性は、ただ単に人々の頭の中に存在しているわけではなく、国家制度にその不均衡さが規定されており、*nation* の多義性を利用して、巧妙にその不均衡さを曖昧にしようとしていることが伺える。

#### 4-3 日本のナラティブ: <国家>

日本においては、元々明確な国家感や民族感という *nation* 観は存在していなかったが、ペリー来航により鎖国が解かれ、西欧から *nation* の概念が流入したことで *nation* 観が生まれた(塩川 2008: 77)。その後、明治政府により国民形成が進められ、明治日本国憲法の制定や、神道を国教として指定すること、そして標準語という日本語の統一によって国民形成がなされていったのである(塩川 2008: 81)。特に、神道という宗教を国教として位置づけ、そして、明治憲法発布の翌年に教育勅語が発布されると、天皇と「臣民」というイデオロギー構造が構築され、日本における *nation* は「臣民」の形をとったのである(塩川 2008: 83)。つまり、「日本民族」という土台ではなく、国家神道に基づく「天皇のものと臣民」、「国民」という一体感が醸成されていった。したがって、日本における *nation* とは「民族」よりも、神道(時代により仏教ともなる)に基づく「国家」の統一とそれに続く「国民」の形成が大きなナラティブとしてある。

「国家」を重視する日本は、その後帝国主義、植民地主義の時代に突入し、先進国に対抗する形でナショナリズム(「国粋主義」「国家主義」にも表れているとおり「国家」の面が強い)を発展させた。つまり、「民族」よりも「国家」としての意識が深くあるという結論に達することができる。

## 5 事例分析

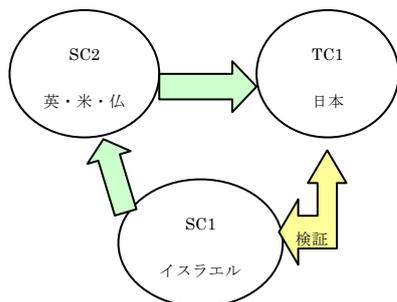


図 1 事例分析の図

本章では、最終的にどの訳語が選択されているかを分析するが、その際に翻訳者は *nation* のような多義的な単語を翻訳する際にその文脈に即した一面を切り取って翻訳しているという仮説をたて、それにもとづいて分析をすすめる。

本論の分析対象は英→日であるが、起点文化 (Source Culture 以下 SC) が 2 つ、目標文化 (Target Culture 以下 TC) が 1 つあり、したがって下敷きとなる文化が計 3 つある。

(右図参照)。検証するのは、あくまで日本語と英語であるが、英語の *nation* の背後にはイスラエルのコンテキストが存在するため、3 つのコンテキストを検証することになる。

分析の際、*nation* が発せられているコンテキストやその背後にあるナラティブに言及しながら、*nation* の意味の特定を試みる。したがって、第 1 章の先行研究で上げた Baker (2006) のナラティブ理論を主要な理論と据える。

事例としては、*nation* 2 つ取り扱う。手法として、(a) その人物について→(b) 事例→(c) インタビューの背景→(d) 考察に入っていくこととする。

### 5-1 Nation

*nation* に関する議論は既に述べたように、非常に複雑であり、壮大な議論である。NAKBA で翻訳されている例として、シュロモー・サンドのいう *nation* を取り上げたい。まず、ナラティブを特定するために、シュロモー・サンドの人物像に迫り、その後翻訳を検証する。

#### 5-1-1 「民族」としての *nation*

##### (a) シュロモー・サンドの個人的ナラティブ (ontological narrative)

シュロモー・サンドはテルアビブ大学歴史学教授であり、主にシネマと歴史、フランス史そしてネーション論を教えている<sup>5</sup>。彼は、かつて MATZPEN (マツペン) という占領に反対する社会主義団体に属し、そこで広河と出会い、以来親交を深めている。彼のインタビューは NAKBA の中だけでも数十本にのぼる。サンドは、第三次中東戦争で徴兵され従軍し、その後シナイ半島の消耗戦に駆りだされた。そこで不条理な戦争に強く反感を感じ、その後兵役を忌避し、フランスに渡りフランス思想を学ぶ。シュロモーはイスラエルのユダヤ人左派知識人であり、イスラエル国家の成立やユダヤ人という概念を内側から解体するような興味深い意見を述べる。

サンドの主張の根幹を成しているものは、イスラエル軍は入植地や占領地から撤退し、1967 年の戦争によって手に入れた領土ではなく 1948 年の建国時に入手した土地に戻るべきであること。そしてイスラエルをユダヤ国家ではなく、すべての国民のための民主主義国家とするために、イスラエル人やイスラエル文化のような上層文化を創出し、同時にイスラエル建国だけを記念するのではなくその影で起こったナクバの記念日を設けることだ。

## (b)事例

## 1.

<p>イスラエルの中のパレスチナ人が パレスチナ民族の自覚を深めている事実がある</p>	<p>There is a phenomenon that Palestinians who lives inside Israel are feeling more and more that they are part of the <b>Palestinian nation</b>.</p>
--	---

## (c) インタビュー内容

本インタビューは、1995年10月のラビン暗殺の後に行われている。その経過として、和平を推進し、絶大な支持を集めていたラビン首相の暗殺後に政権を引き継いだペレス政権(ラビンとペレスは二人三脚で和平を進めていた)が多くの失敗をおかし、ラビンが進めていた和平が頓挫し、ペレス政権の支持率は急降下し、1996年5月の選挙において、右派リクード党ネタニヤフ政権誕生に至ったことがある(広河 2002: 162)。

サンドは「民衆は希望があるうちは行動を起さない／絶望したときに行動を起こす」と話しているが、パレスチナ人が行動を起こしたとき、それは1987年のインティファダ(民衆蜂起)だ。第一次インティファダにより、イスラエル内のパレスチナ人(イスラエル建国時にイスラエル国内にとどまることを決心したパレスチナ人)が、占領地のパレスチナ人と連帯感を感じ始めたと言っている。今までイスラエル内のパレスチナ人は、Tekiner (1990)が指摘していたように、市民権を享受しており、目立った抵抗を見せなかったが、占領地のパレスチナ人のとったインティファダというレジスタンスに刺激され、その結果「イスラエルの中のパレスチナ人がパレスチナ民族の自覚を深めている事実がある」という発言にいたる。それに加え、1996年1月、パレスチナ自治政府の代表にアラファト議長が選出された。これがパレスチナ人の希望であると解することができる。

## (d) 考察

この場合、サンドのいう *Palestinian nation* はユダヤ人の文脈で使われる *nation* とは異なり、イスラエル内のパレスチナ人とイスラエル外のパレスチナ人の「一体感」であると推察することができる。ここには、ユダヤ人とは歴史を異にするパレスチナ人のナラティブが関係してくる。パレスチナ人のナラティブを考察してから分析に移ることとする。

サンドのいうイスラエル内のパレスチナ人は、祖国の中にながらにしてのアウトサイダーであるといえる。*Nationality law* においてイスラエル内のパレスチナ人にも市民権は付与されるが、実際に市民権を取得できるパレスチナ人は少なく、権利が限られている。反対に、ユダヤ人は国籍を付与され、権利を享受するだけでなく、帰還法によって世界のユダヤ人にも国籍が付与され、イスラエルに移住してくることを保障されており、このこともパレスチナ人を困惑させているだろう。

Schulz & Hammer (2003)は、1948年のナクバ(大惨事)がパレスチナ人の *nation* の出現に大きな役割を果たしているといい、パレスチナ人のアイデンティティや「民族」としての一体感やつながりを保有する経緯をよく説明している。サンドの発言にあるパレスチナ人の *nation* は、1948年に発生した難民だけではなく、現在占領地や国外の難民キャンプ、そして海外に居住するパレスチナ人など多様化しているパレスチナ人の経験を含んでいると思われる。したがって、この説明に加え、

Edward Said (1994) の論考を考慮することが有用である。Said (1994) は、パレスチナ人のアイデンティティとはその多様さであり、「繰り返し」(repetition)であるという。経験を繰り返し語り、アイデンティティを模索し続けることがパレスチナ人のアイデンティティを保っているという。アイデンティティを確立した人々は、次第に連帯感を募らせ、*nation* としての感情を深めていくと考えることができる。多様であるパレスチナ人の経験がインティファダにより、祖国への思いという共通性を見いだす契機となり、サンドのいう「イスラエルの中のパレスチナ人がパレスチナ民族の自覚を深めている事実」という発言にいたったと考えることができる。したがって、サンドの発言はパレスチナ人のアイデンティティに深く関わってくる発言である。

翻訳者はサンドのいう *Palestinian nation* を単なる「パレスチナ人」とするのではなく、かえって原語に忠実な「パレスチナ民族」と訳出している。その理由は数多くあるだろう。今までの *nation* の使われ方をみると「民族」が多いので、ここでも「民族」を適用したというのが翻訳する側の本音かもしれない。しかし、「ネーション」のように「国家」とも「民族」ともとれるカタカナ語ではなく、「民族」と訳出したという判断と選択を行った時点で、漢字のもつ表意性によりサンドのいう *nation* は目標言語 (TL) において明確に「民族」という機能が選択されている。

イスラエル内のパレスチナ人と難民キャンプや占領地にいるパレスチナ人の連帯感を指し示す *nation* であるが、逆にイスラエル内のパレスチナ人は今まで他のパレスチナ人とは自己を同一化してこなかったことが読み取れる。それは、占領される側とする側にいる者の経験が異なることから考えても当然である。パレスチナ人には「宗教」や「人種」的な概念がもともとなく、Said がいうように共通のコードを見出して「一体感」や「連帯感」を強めていくというナラティブにそって考えると、サンドのいう *Palestinian nation* を民族と訳出することは、パレスチナ人と民族、両方のナラティブと一致しており、Fisher (1987) のいうナラティブの「事実」を当てはめることが出来る。現在、パレスチナ人はナクバ以降故国喪失の状態になっており、共通した領土は保持しない。パレスチナ人のナラティブにおける *nation* はアーネスト・ゲルナー (1985) のいう意思 (自発的な支持や一体感、忠誠、連帯あるいは恐怖、威圧、強制の二極が存在する) による *nation* とパレスチナ人の動向が合致するように思える。したがって、パレスチナ人の *nation* 観を「一体感」や「連帯感」であるとするならば、*nation* を民族と訳出することで、原語の *nation* のナラティブと事実が一致し、忠実性が保たれていることが分かる。

### 5-1-2 国家、ネーションとしての *nation*

次に、「国家」「ネーション」と訳されている例を挙げる。話者は引き続きサンドであるため、(b)事例の提示から始め、(c)インタビュー内容 (d)考察に入る。

#### (b) 事例

##### 2. シュロモー・サンド・インタビューNo.18 (2003年7月)「和平に反対する人々」

ナショナリストのポーランド人にとって	For a nationalistic Polish,
ユダヤ人は彼らの	a Jew was not part of his nation.
「ネーション」の一員ではなかった	

シオニズムは民族的ナショナリズムを採用しこの地で実行した	Zionism accepted the principle of ethnic nationalism and brought it here.
イスラエル内のアラブ人を断固として「国家」の一員に認めず	They didn't try to accept Arabs inside of Israel as part of their <b>nation</b> .
追い出し続けた	they push them out all the time.

## (c) インタビュー内容

シュロモー・サンド・インタビューNo.18 (2003年7月)「和平に反対する人々」

本インタビューは、2000年の第二次インテファダが起こった後、イスラエル政府がイスラエルとパレスチナ自治区との間に分離壁を建設する決定を下した後に行われている。

今までイスラエルは、1967年の戦争で領土を拡大し、それにつづいて入植地建設を進めながら少しずつ領土を拡大してきている。イスラエルは「国境」のない国であり、シオニストは「エレット・イスラエル(大イスラエル)」の領土を入手するまでは国境を受け入れることに消極的であったとサンドはいうが、1967年の国境線を受け入れる人が増えてきており、それも少しずつ変わり始めているとも指摘する。しかし、占領地からの撤退を歓迎しない、つまり和平に反対するグループとして、サンドは4つあげている: 軍隊上がりのエリート政治家(和平が実現すると、イスラエル内における彼らの地位が脅かされる)、西岸地区に居住する入植者(生活や希望、夢を失うのを恐れている)、リクード党やシャース党の支持者(アラブ系イスラエル人は、和平が実現されアラブ人と同等になることを恐れている)、ロシアからのユダヤ移民たち(ユダヤ人としての特権を失うことを恐れている)である。和平に反対するユダヤ人が多いわけを、サンドはシオニズムの性格や成り立ちに言及しながら説明している。

その説明として、シオニズムの起源である東欧におけるユダヤ人が直面していた状況に言及しながら話している。東欧諸国では「民族」的な敵対感からユダヤ人は同化できず、差別に直面していたが、ポグロムや暴動、さらにドレフュス事件を契機として東欧のユダヤ人が西欧に流れ込んだ。その後西欧諸国に同化するのに成功していた西欧のユダヤ人と一緒になり、祖国建設へと運動を開始していくことになる。したがって、サンドがシオニズムに言及する際に避けて通れない東欧の民族感が語られることになる。

## (d) 考察

まず、「国家」と訳されている *nation* に着目したい。この文脈でサンドは、*ethnicity* と *nation* の両方の言葉を用いており、*nation* の両義性が翻訳者を困惑させたであろうことが伺える。もちろん、上記の例の *nation* は、今までのシオニズムにおける *nation* のナラティブを追ってくれば「民族」的要素が強いと解することができる。だが、この場合翻訳者は「国家」と訳しているのには、次にサンドのいう「追い出した」の一文が関係していると思われる。

Weber(1919)のいう「国家」は「領土的範囲」がその特徴になっている。サンドがいう *nation* を「国家」としてとらえるのであれば、「ユダヤ国家」、つまりシオニストの目指す「エレット・イスラエル」という「領土的」な「ユダヤ国家」と重なる。サンドの言うとおり、シオニズムは強い民族性をもち、したが

ってシオニズムにより建国されたイスラエルは極めて民族性の強い国家といえ、それと同時に、聖書に記されている「領土」を追求する性格を持つ。その帰結としてパレスチナ人を「ユダヤ国家」から「追放」し、パレスチナ人の村々を破壊し地図上から消していくナクバが起こったが、こうした状況は、「民族」から追い出したものにより生じたのではない。もともとパレスチナ人はユダヤ民族に含まれていないからだ。また、前出の Tekiner (1990)の指摘するとおり、イスラエル内にいるアラブ人(パレスチナ人)は市民権(citizenship)しか付与されないことで、法律上は「国民」とはならず、「国家を構成する一員」ではないというサンドの主張と重なってくる。

先ほど述べたシャース党の支持者であるオリエンタル系ユダヤ人(アラブの起源をもつユダヤ人)は、ユダヤの特権を失うことを恐れ、アラブ人と平等になるのを恐れているというサンドの指摘からも、一部のユダヤ人はパレスチナ人を「ユダヤ国家」の一員に含める事に消極的であることが推察できる。翻訳者はサンドの“*push them out*”(追い出す)という発言の主語を「民族」ではなく「ユダヤ国家」であるという判断を下し、その判断に沿った訳語を選択したと分析することができる。nation を訳出する際に、「民族」と訳出せず、「国家」と訳出したのは、Fisher (1987)のいうナラティブパラダイムに合致する。この場合、広く普及しているパブリックナラティブに沿ってではなく、サンドの考えに沿って訳出をしていると考えられる。したがって、ここではナラティブパラダイムの一貫性を評価する「構造的な一貫性」を適用するのが妥当である。インタビューにおいてサンドは、シオニズムの成り立ちに言及をしながら、イスラエルが民族国家から脱却しなければならないと主張している。イスラエルは民族国家であることを示すために、サンドは度々ユダヤ教の排他性に言及する。事実として、1948年イスラエル建国と同時に多数のパレスチナ人が国外に追い出され、難民になった。また、建国宣言はユダヤ人に言及し、パレスチナ人に関する記述は少ない。以上のことを考慮すれば、サンドのいうnationを「国家」と判断し、訳語を選択したことは、サンドの展開する議論とそのナラティブに沿って考えていることを示す要因となり、構造が一貫しているといえる。

少なくともナラティブの観点から考察するかぎり「国家」という意味に訳出することを選択したことは妥当である。特にナクバが重要なキーワードとなっている作品において「追い出す」という単語からナクバを連想して「国家」と訳出したとも推察できる。

次に、「ネーション」と訳されている nation についてみていきたい。ここでは、塩川(2008)の問題点でもあった ethnicity と nation が混同されて使われており、その訳語選択の可否を判断するためには、ポーランドの歴史を知る必要がある。

ポーランドは悲惨な歴史があり、一時は欧州列強の権力闘争に巻き込まれ、18世紀末に国家が消滅した。その後、欧州各国が国民国家を追求した帰結として第一次世界大戦が勃発し、戦後処理として、ウィルソン米大統領が1918年に講和の原則として公表した「14か条」でポーランドの独立が言及され、その後、ポーランドは「民族自決」という理念のもと1918年に国家主権を回復し、1989年に民主化に成功して共和国になったという経緯がある(塩川 2008: 95-96)。つまり、この文脈では「民族自決」という言葉が重要になってくる。「民族自決」(self-determination)の問題は、誰に自決権があるかを定めることであった。ポーランドの場合、「ネーション(民族)なのか、それとも国民なのか」という壁があったが、現実問題として、国家を作りうる集団をネーションとし、そのネイシ

ヨンに自決権を認める」という考えがとられるしかなかった(塩川 2008: 96)(下線部筆者)。というのも、ポーランドは独立を獲得後、多くのドイツ人(ドイツ占領時代の名残)とユダヤ人を抱えていた。ドイツ人はポーランドに同化するのが不可能とされたのに対し、ユダヤ人は同化されるべきではないとみなされたからである(塩川 2008: 104)。

ネイションは、あえて漢語に訳さずカタカナの外来語として訳されている。漢語でいう「民族」は多くの意味を含有する(nation, nationality, ethnicity)ことを述べた。「民族」はエスニックな側面をもつ *nation* であることも述べた。それに対し、カタカナでいう「ネイション」は新語であり、漢語ではない特徴として、表意性がない。「民族」であれば、「民」(国家を構成する人々(国民))の「族」(同じ祖先を持つ人々)が想像され、「民族」からイメージするものができあがってくる。その反面、「ネイション」は「民族」「国民」そして「国家」の全てを内包しているため、「ネイション」だけではその中のどの側面を示しているのかがわからない。この例は、陣内(2007)が指摘する曖昧さを保つためのカタカナ語の役割を利用したと推察することが出来る。つまり、カタカナ語の「婉曲表現」としての機能である。

さらにいうなら、サンドのいうポーランドの *nation* はポーランドが主権を回復した前なのか後なのか明確になっていない。シオニズムが生まれたのはポーランドが主権を回復する以前であり、果たして当時のポーランド人が「民族」なのか「国民」なのかを判断することができないという現実問題も厳密に考えれば存在するだろう。英語の *nation* がその両義性をはらむ点を逆に利用し、「ネイション」とすることでその内容を明示化しない方略をとり、カタカナ語にすることで婉曲表現(ユーフェミズム)が機能していると分析することができる。つまり、「国家」なのか「民族」なのかを視聴者の判断に委ねているのである。多くの専門書は、東欧の民族問題に言及する際に、民族ではなく、カタカナのネイションを使用しているものが多かった。つまり、カタカナ語で表現されるネイションとは、後発的であるが東欧や欧州の民族問題に言及する際に使われることが多いように思われる。ネイションのナラティブを、ヨーロッパの民族問題と関連付けるのであれば、この事例のネイションは、まさにそのナラティブにそって訳出されていることが分かる。

## 6 結論

本論は、*nation* とは民族なのか国家なのか、どう訳出するのかというリサーチクエスションのもと、分析を行ってきた。そこには、多くの問題が存在した。まず、*nation* の多義性があった。*Nation* とは、その概念の出現自体、各国の歴史と当時の状況により様々であった。イスラエルと日本では、歴史や宗教が異なるため *nation* の受け取られ方が異なっていることを示した。また、日本においてはもともと *nation* という概念がなく、明治時代に輸入されものであり、それから訳語が創造されたという「翻訳語」ということも関係している。柳父(1972)が翻訳語の論理として、抽象的で学問的な西欧語を翻訳する際に、多くの訳語があてられたが、その訳語一つひとつの意味は異なり、さらに一つだけでは原語の意味を網羅できないと指摘したこと。これは本論のリサーチクエスションの核心と関連してくる。

そこから第一の結論が見えてくる。*nation* は原語が多義的であり、統一された明確な定義が存在せず、そして日本語においても一語で *nation* の全ての意味を網羅する単語は存在せず、また

創り出せなかったということである。言い換えれば、原語である *nation* の定義が多様であるため、当然日本語における定義も多様とならざるをえないのである。宗教的な意味を持っているナラティブも存在するし、「国民国家」(nation-state)のように政治的な意味を持ち、さらに日本とイスラエルの *nation* 観が異なるように各国の歴史によって意味がことなることもある。翻訳者は数多くある定義のなかから、本論で言うナラティブや、その他コンテキストに合致する意味を判断し、選択することを迫られる。その例として、NAKBA では背後にある多くの歴史的事象や思想を考慮して、訳語が選択されていることが明らかになった。

したがって、第二の結論は、翻訳者は主体的に翻訳に参加しているということである。翻訳者は *nation* の訳語を選択する際に、その語の機能だけではなく、発言の背景にある事象や歴史を考慮し、発言内容の本質を明らかにするために主体的に意味を考察していることが明らかになった。正しい判断や選択を行うためには、コンテキストを十分に参照しながら翻訳することが求められる。本論ではナラティブの観点からコンテキストを検証し、NAKBA において個人的なナラティブとそれよりも大きいパブリックナラティブを比較した。その結果、翻訳者はパブリックナラティブに沿って訳出を試みていることが見受けられ、とくに微妙なニュアンスを持つ単語に関しては、政治的判断を下していることが考察された。この意味で、翻訳者は批判的に翻訳に参加しているといえる。

第三の結論は、2つの世界大戦、冷戦を経験し、グローバル化が進み、いまだに戦争が続いている現代において、翻訳者の位置づけが変化してきており、明確なアクターとなりえることである。Lawrence Venuti (1990)が *Translator's Invisibility* において翻訳者の「可視化」を提唱し、翻訳者が批判的な存在であることを明確にする必要性を論じたこと、また「翻訳者は政治的選択を行っている」とする Schaffner (2004)の主張、そして Carol Maier (2007)のいう「介入者としての翻訳者」という主張にも表れている。とくに NAKBA の場合、翻訳者はカタカナに訳出をし、本来の意味を明示化しない選択を行っている。この背後には、翻訳者にそう選択させたポリティクスが働いていると推察できる。翻訳者は主体的とする主張から少し視野をひろげ、翻訳者は間接的であっても紛争や戦争に関係するアクターとなりえる。

本論で扱ってきたナラティブとは、歴史だけではなく戦争や紛争に深く関係している。翻訳者とは、ナラティブを翻訳する、翻訳しないという判断をまず行わなくてはならない。したがって、どの素材を翻訳するかを決定した時点で、翻訳者は、支配側であれ被支配側であれ、戦争・紛争に加担する政治的なアクターとなっているといえる。NAKBA のナラティブとは、消されていくパレスチナ人の歴史を記録し、支配的であるシオニストのナラティブとの間の橋渡しをするということであった。その翻訳プロジェクトに参加した筆者を含め、翻訳ボランティアや翻訳者は NAKBA が発するメッセージやナラティブを翻訳して伝えることで、そのナラティブを普及しているのである。したがって、遠く離れた日本で暮らし、ヘブライ語を話せなくとも、パレスチナ問題について話す人々のナラティブを日本語に翻訳することで、そのナラティブを普及する一端を担うことになり、広義のパレスチナ問題におけるアクターとなるのである。

.....

【著者紹介】

松下希和 (Kio MATSUSHITA) : 東京外国語大学大学院地域文化研究科言語応用専攻国際コミュニケーション通訳専修コース修了。

.....

【註】

<sup>1</sup> 本論では、プロの翻訳者を「翻訳家」、普遍的な意味で使う翻訳者を「翻訳者」として使い分ける。

<sup>2</sup> The essential Weber: a reader by San Whimster P.132

<sup>3</sup> Israel Ministry of Foreign Affairs home page:

<http://www.mfa.gov.il/MFA/Peace+Process/Guide+to+the+Peace+Process/Declaration+of+Establishment+of+State+of+Israel.htm> [Accessed 2010/11/20]

“ERETZ-ISRAEL [(Hebrew) - the Land of Israel, Palestine] was the birthplace of the Jewish people. Here their spiritual, religious and political identity was shaped. Here they first attained to statehood, created cultural values of *national* and universal significance and gave to the world the eternal Book of Books. “

<sup>4</sup> Israel Ministry of Foreign Affairs home page:

<http://www.mfa.gov.il/MFA/Peace+Process/Guide+to+the+Peace+Process/Declaration+of+Establishment+of+State+of+Israel.htm> [Accessed 2010/11/20]

“PLACING OUR TRUST IN THE "ROCK OF ISRAEL", WE AFFIX OUR SIGNATURES TO THIS PROCLAMATION AT THIS SESSION OF THE PROVISIONAL COUNCIL OF STATE, ON THE SOIL OF THE HOMELAND, IN THE CITY OF TEL-AVIV, ON THIS SABBATH EVE, THE 5TH DAY OF IYAR, 5708 (14TH MAY,1948). “

<sup>5</sup> テルアビブ大学個人ウェブサイト参照 [http://www.tau.ac.il/humanities/faculty/sand\\_shlomo/](http://www.tau.ac.il/humanities/faculty/sand_shlomo/)

参考文献

Baker, M. (2006). *Translation and conflict*. New York: Routledge.

Briggs, C. (ed.) (1996) *Disorderly Discourse: Narrative, Conflict, and Social Inequality*, Oxford: Oxford University Press.

Fisher, W. R. (1984). Narration as a human communication paradigm: The case of public moral agreement. *Communication monographs*. 51: 1-22.

Fisher, W. R. (1985). The narrative paradigm: In the beginning. *Journal of communication*. 35 (4) 74-89.

ゲルナー, E. (2000) 『民族とナショナリズム』 (加藤節・訳) 岩波書店

Government of Israel. (2008年2月12日情報取得。アクセスは以下から可能:

<http://www.mfa.gov.il/mfa/facts%20about%20israel/israel%20in%20maps/>)

早尾貴紀 (2008) 『ユダヤとイスラエルのあいだ—民族/国民のアポリア』 青土社

- Hewson, L. Martin, J. (1991). *Redefining Translation*. London and New York: Routledge.
- 広河隆一 (2005)『パレスチナ 新版』岩波新書
- Israel Ministry of Foreign Affairs. *Zionism*:  
 (2009年11月20日情報取得。アクセスは以下から可能:  
<http://www.mfa.gov.il/MFA/Peace+Process/Guide+to+the+Peace+Process/Declaration+of+Establishment+of+State+of+Israel.htm>)
- 陣内正敬 (2007)『外来語の社会言語学—日本のグローバルな考え方—』世界思想社
- 姜尚中 (2001)『ナショナリズム 思考のフロンティア』岩波書店
- 百瀬宏 (1993)『国際関係学』東京大学出版会
- Maier, Carol (2007). The translator as an intervenient being. In Munday, J. (eds.). *Translation as Intervention*. London: Continuum International Publishing Group.
- Nakba Home Page. (2009年8月2日情報取得。アクセスは以下から可能:  
<http://www.nakba.jp/fromdirector.html>)
- パペ, I. (2008)『イラン・パペ、パレスチナを語る—「民族浄化」から「橋渡しのナラティブ」へ』(ミーダーン<パレスチナ対話のための広場>編訳) 柘植書房新社
- Said, E. (1995). *The politics of dispossession: The struggle for Palestinian self-determination : 1969-1994*. New York: Vintage Books.
- Said, E (1978). *Orientalism*. New York. Vintage Books.
- Sand, S. University of Tel Aviv home page. (2008年2月12日情報取得。アクセスは以下から可能:  
[http://www.tau.ac.il/humanities/faculty/sand\\_shlomo/](http://www.tau.ac.il/humanities/faculty/sand_shlomo/))
- Schaffner, C. (2007). Politics and translation. In Kuhlwezak, P. and Littau, K. (eds.). *A companion to translation studies*. Toronto: Multilingual Matters.
- Schulz, H. L. and Hammer, J. (2003). *The Palestinian diaspora: Formation of identities and politics of homeland*. London: Routledge.
- 関根政美 (1994)『エスニシティの政治社会学:民族紛争制度化のために』名古屋大学出版会
- 関野曠野 (2001)『民族とは何か』講談社現代新書
- 塩川伸明 (2008)『民族とネイション——ナショナリズムという難問』岩波書店
- Somers, M. Narrativity, narrative identity, and social action: Rethinking English working-class formation. *Social science history* 16(4): 591-630.
- Somers, M. (1994). The narrative construction of identity: A relational and network approach. *Theory and Society* 23(5): 605-49.
- Tekiner, R. (1990). Special reports: Israel's two-tiered citizenship law bars non-Jews From 93 percent of its lands. *The Washington Report on Middle East Affairs*. January.
- Weber, M. (1919) *Politics as Vocation*. Published as "Politik als Beruf," *Gesammelte Politische Schriften* (Muenchen, 1921), pp. 396-450. Originally a speech at Munich University, 1918, published in 1919 by Duncker & Humblodt, Munich.
- Whimster, S. (2003). *Essential Weber: A Reader*. London: Routledge.
- 柳父章 (1972)『翻訳語の論理』法政大学出版局